弁理士登録公告

平成24年８月８日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
８月８日	18546	白銀　成志
８月８日	18547	宮下　桂輔
８月８日	18548	吉田　哲生
８月８日	18549	菊池　映好
８月８日	18550	小林　昭寛

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成24年７月27日	15625	谷本　智	申請抹消
平成24年８月２日	09392	小島　俊郎	〃

弁理士数　9,645名

（平成24年８月８日現在）

平成 24 年８月 27 日　　日本弁理士会

住宅型式性能認定に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第品型 124 号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第31条第１項の規定により住宅型式性能認定を行ったので、同条第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 24年８月 27 日

一般財団法人日本建築センター

理事長　松野　　仁

平成12年建設省告示第1655号第１号に掲げる住宅（認定年月日：平成24年２月29日）

大和ハウス工業株式会社（大阪府大阪市北区梅田３－３－５）

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級３

T010302Ab1230850

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級２

T010202Ab1240850

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級１

T010102Ab1250850

耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級３

T020302Ab1230850

耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級２

T020202Ab1240850

耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級１

T020102Ab1250850

耐風等級(構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)―等級２

T030202Ab1230850　T030202Ab1240850

耐風等級(構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)―等級１

T030102Ab1250850

平成12年建設省告示第1655号第１号に掲げる住宅（認定年月日：平成24年4月27日）

積水化学工業株式会社（大阪府大阪市北区西天満２－４－４）

耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部以外））―等級２

T120202A000309

積水ハウス株式会社（大阪府大阪市北区大淀中１－１―88梅田スカイビル）

劣化対策等級（構造躯体等）―等級３

T140302Aa13203

特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第 24―８号

電気計器の型式について、平成24年８月10日次のように承認したので、計量法（平成４年法律第51号）第159条第４項の規定により公示する。

平成 24 年８月 10 日

日本電気計器検定所

理事長　脇　　治

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の相及び線式	定格値		
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）
第3718号	普通電力量計	K53A	九電テクノシステムズ株式会社	交流単相２線式	100，120，200，240	30	60
第3719号	普通電力量計	K53WA					
第3720号	普通電力量計	K53A				120	
第3721号	普通電力量計	K53WA					
第3722号	普通電力量計	K53A			100，110，120，200，240	5	
第3723号	普通電力量計	K63A		交流単相３線式	100	30	
第3724号	普通電力量計	K63WA					
第3725号	普通電力量計	K63A				120	
第3726号	普通電力量計	K63WA					
第3727号	普通電力量計	K63A				5	
第3728号	普通電力量計	K73A		交流三相３線式	100，200	30	
第3729号	普通電力量計	K73WA					
第3730号	普通電力量計	K73A				120	
第3731号	普通電力量計	K73WA					
第3732号	普通電力量計	K73A			100，110，200	5	
第3733号	普通電力量計	B53A	北海道計器工業株式会社	交流単相２線式	100，200	120	50

東京都墨田区公債抽せん公告

東京都墨田区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘　柄	償還金額	償還期日
墨田区公債平成17年度第１回	26,220千円	平成24年11月16日

１　抽せん日時　平成24年９月11日　午前10時より

１　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町１丁目１番５号）

１　抽せん方法　全数抽せん

平成 24 年８月 27 日

東京都墨田区

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 24 年８月 27 日　　鹿児島県教育委員会

１　失効した免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者、氏名、本籍地

(1)　高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、平07高一め第02208号、平成８年３月31日、京都府教育委員会、嶋田　晃一、大阪府

２　失効年月日

平成24年８月７日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当